

# その他の主な補助金などをお知らせします

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

<b>総務課関係</b>	電話 77-2221
<b>【公共交通機関定期補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：学生以外の村民が、県内公共交通機関の定期券の購入に要する経費 補助金額：対象経費の1/2	
<b>【大館能代空港利用促進助成金】</b>	
交付要件・対象経費等：大館能代空港発着の航空券の購入に要する経費 補助金額：片道1席当たり5千円	
<b>【移住定住奨励金】</b>	
交付対象等：転入前1年間以上を村外に居住し、転入後1年以上村内に居住する意思を有する転入者。 奨励金の額：転入者1人につき10万円。16未満の転入者は1人につき30万円	
<b>住民福祉課関係</b>	電話 77-2222
<b>【エアコン購入費補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村民が、村内の自己の住宅にエアコンを購入し設置するために要する経費。 補助金額：対象経費の1/2、上限10万円	
<b>【高齢者世帯等除雪費助成金】</b>	
交付要件・対象経費等：満70歳以上のみの高齢者世帯等の屋根の雪下ろし、玄関先等の除雪に要する経費。 補助金額：対象経費の2/3、上限8万円	
<b>【空き家等解体事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村内の空き家等の所有者等が、空き家等の解体及び撤去に要する経費。 補助金額：対象経費の1/2、上限50万円	
<b>産業課関係</b>	電話 77-2223
<b>【事業者エアコン設備導入促進補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村内事業者が、省エネエアコンの導入に要する経費（消費税除く） 補助金額：対象経費の1/2、上限100万円	
<b>【LED設備導入等促進事業費補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村内事業所の、LED照明の導入に要する経費（消費税除く） 補助金額：対象経費の2/3、上限100万円	
<b>【新規雇用拡大等支援給付金】</b>	
交付対象：新たに従業員を雇用した事業主及びその従業員（退職金制度に加入していること） 補助金額：事業主 村内雇用1人につき年額30万円を3年間、村外雇用1人につき年額20万円を3年間、従業員 月額2万5千円を3年間（村内居住者に限る）	
<b>【事業者等支援事業費補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村内で起業又は活動する法人及び個人事業主、グループ等が、地域特産品の開発、販路拡大や新規顧客の取り込み、知的財産権の登録・取得等に要する経費 補助金額：対象経費の2/3、上限30万円	
<b>【資格取得支援事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：15歳以上の村民が、村が認める資格を取得するための受験料及び受講料 補助金額：対象経費の1/2、上限10万円	
<b>【危険木伐採等補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：森林の所有者等が、住宅等への倒木被害の恐れがある危険木の撤去に要する経費 補助金額：対象経費の1/2、上限50万円	
<b>【林業トップランナー養成研修助成金】</b>	
交付要件・対象経費等：村民等が林業大学校を受講するために要する受講料及び住宅賃借料。 補助金額：受講料相当額及び家賃相当額、上限月額3万円	

<b>【狩猟免許等取得支援事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：狩猟免許取得や、散弾銃及びライフル銃等の購入に要する経費 補助金額：対象経費の10/10、上限55万円	
<b>【鳥獣被害対策果樹等伐採事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村民等が、鳥獣被害防止のための果樹等の伐採に要する経費。 補助金額： ・自己伐採 30～60cm 1本当たり3,100円、60～90cm 1本当たり7,800円、90cm以上1本当たり14,700円 ・業者伐採 実際に要した経費の1/2、上限1本当たり5万円	
<b>【農畜産物獣害防止対策事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：電気柵や防止ネット等の設置に要する経費（事業費が2万円以上のもの）。 補助金額：対象経費の1/2、上限10万円	
<b>【食用ほおずき出荷補助金】</b>	
交付要件等：村産の食用ほおずきを、かみこあに観光物産又は秋田たかのす農協に出荷した方。 補助金額：生食用殻つき 100グラム当たり160円、加工用バラ 100グラム当たり100円	
<b>【こはぜ出荷補助金】</b>	
交付要件等：村産のこはぜを、かみこあに観光物産に出荷した方。 補助金額：1キログラム当たり1,000円	
<b>【農業機械等導入支援補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：認定農業者等が農業機械等の導入に要する経費（消費税を除く）。 補助金額：対象経費の1/2、上限100万円。（認定期間中2回まで）	
<b>【アグリフロンティア育成研修奨励金】</b>	
交付対象等：原則50歳未満の村民で、秋田県が実施するアグリフロンティア育成研修を受講する方。 奨励金の額：月額18万円（国の就農準備資金を受ける場合は、その額を減額する。）	
<b>【小規模土地改良事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：受益者2名以上で行う、①圃場整備事業、②かんがい排水事業、③農道改良工事に要する経費。 補助金額：①対象経費の30%、②と③対象経費の50%。上限100万円。	
<b>【農地等小災害復旧事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：受益者が2名以上で事業費が5万円以上40万円未満の原形復旧工事で、国の補助基準に満たない農地等の復旧に要する経費。（被災から2週間以内の災害状況報告が必要） 補助金額：対象経費の1/2（同一年度で2回目以降又は激甚災害に指定された場合は2/3）	
<b>建設課関係</b>	<b>電話77-2223</b>
<b>【住宅リフォーム事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村内の住宅に係る事業費が50万円以上の住宅リフォーム工事に要する経費（村内の事業者が施工するもの）。 補助金額：一般世帯（持家）対象経費の1/10、上限20万円。子育て世帯（持家）同居の子どもが1人又は2人以上 対象経費の2/10、上限30万円。同居の子どもが3人以上 対象経費の2/10、上限50万円。子育て世帯（空き家）対象経費の3/10、上限60万円	
<b>【新築住宅等補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村内に居住目的の住宅を新築するための経費。 補助金額： ・新築工事に係る経費 村内業者の施工 自己資金の1/2（1,000円未満切捨）、上限200万円 村外業者の施工 自己資金の1/2（1,000円未満切捨）、上限50万円 ・不動産取得税分 新築住宅に係る不動産取得税相当額（1,000円未満切捨）	
<b>【雪害安全対策等事業補助金】</b>	
交付要件・対象経費等：村民が、住宅の雪下ろし等の対策に係る安全対策を行う5万円以上の工事に要する経費（村内の事業者が施工するもの）。 補助金額：対象経費の8/10、上限40万円	

## 会計年度任用職員を募集しています

### ■道路等維持修繕作業

#### ○業務内容

緊急の道路補修作業・道路維持作業

#### 業

※普通免許必須

#### ○勤務場所

上小阿仁村一円

#### ○雇用期間

雇用の日々令和8年11月

#### ○勤務体制

午前8時30分～午後5時15分

(休憩60分) 土日祝日は休み

#### ○給与額

月給20万6629円

#### ○加入保険

共済・厚年・雇用・非常勤公務災害

#### ○選考方法

書類・面接

### ■コアニティー日直【障害者枠】

#### ○業務内容

施設管理(短期入居者対応、電話・窓口対応、施設内外清掃、玄関前の雪かき、チップ・灯油ボイラー操作管理、備品管理、消耗品管理、パソコンにて出勤簿等作成・管理)、その他

#### ○勤務場所

集住型宿泊交流拠点施設コアニティー

#### ○雇用期間

雇用の日々令和9年3月

#### ○勤務体制

週4日勤務

午前8時30分～午後5時15分

(休憩60分)

※勤務する曜日、職務内容については相談に応じます。

は相談に応じます。

○給与額 日額 9397円

#### ○加入保険

共済・厚年・雇用・労災

#### ○選考方法

書類・面接

### ●問い合わせ先

総務課財政班 ☎(77)2221

## 水道メーターボックスの除雪にご協力をお願いします

4月20日よりメーター検針が始まります。メーターボックス付近の除雪についてご協力をお願いします。

冬期間の12月分から3月分まで使用された分との差額は、4月以降の検針結果に基づき精算いたします。

### ●問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224



## 浄化槽(合併処理浄化槽)を設置しませんか

村では平成5年度から継続的に国の補助制度を活用して浄化槽の整備を進めています。

4月1日から令和8年度の個人設置型浄化槽補助金の申請を受付しています。

### ■募集枠

1基

### ■応募期限

7月末

### ■対象地域

大阿瀬・堂川・小田瀬・南沢・不動羅・中茂・八木沢

### ■交付対象

居住を目的とする住宅で、店舗等併用住宅、賃貸住宅等も含まれます。

### ■補助金額

5人槽 50万3千円

(延床面積 130㎡以下)

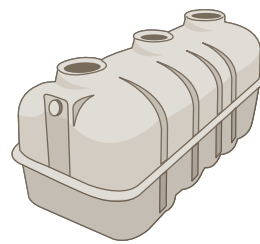
7人槽 57万3千円

(延床面積 130㎡超)

※浄化槽の大きさは家の延床面積、使用人数等によって決まります。

### ●問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224



## 水道・下水道・農業集落排水基本料金の減免について(物価高騰対応重点支援地方創生交付金事業)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化する中、住民生活への経済的負担を軽減するため、水道・下水道・農業集落排水の基本料金を減免します。

### ■内容

水道・下水道・農業集落排水の基本料金を9か月間減免します。

水道基本料金

月額2千750円(税込)

下水道基本料金

月額1千886円(税込)

・農業集落排水基本料金

月額1千886円(税込)

### ■対象

水道・下水道・農業集落排水事業区域内の世帯及び事業者

※公共施設は対象外です。

令和8年4月検針(令和8年5月請求)分から令和8年12月推定(令和9年1月請求)分の9か月分

※水道の検針時のお知らせに基本料金が表示されなくなります。

### ■申込手続

申込手続は不要です。

### ●問い合わせ・提出先

建設課 建設班 ☎(77)2224

# 村長日誌抄

## 小林悦次

(102)

### 民間にはない「起債(きざい)」という制度

村の事業には、民間企業にはない特別な仕組みがあります。

それが「起債」という制度です。①お金がなくとも事業ができる。民間企業も必要な資金が足りない時には借入をして事業を行い、数年かけて返済します。

②返すお金の70%を国が負担してくれる。ここまでは、村も同じです。

③補助金があった事業でも、自己負担割合が70%を国が交付税として負担してくれます。

つつまり、村が実際に返すのは、30%だけです。このため、全国の市町村がこの制度を活用しようと、国や県に強く要望しています。

### 担分を借りられる

たとえば、国の補助金で70%が補助される事業があったとします。

残りの30%の自己負担分を、起債制度で借りることが出来ます。

さらに返済時には、その30%のうち3割(全体の9%)だけを返せばよい仕組みです。

### ●具体例

1万円の事業を行なう場合	
補助金	70000円
村が借り入れる分	30000円
村が実際に返す額	30000円
30000円の3割	9000円

つまり、1万円の事業を村は、実質9000円で実施できるということになります。

だからこそ、どこの自治体もこの制度を使えるように国や県に要望しているのです。

●ただし、国・県の予算には、限りがあります

この制度は非常に有利なため、国や県の予算には、「順番」や「限度額」が設けられています。



株式会社北日本鉄工クマ捕獲用箱わな贈呈式の様子

## 村長の動静

(令和8年3月1日～3月31日)

- 1日(日) 北鷹高校卒業証書授与式(北秋田市) 北鷹高校スキー部後援会(北秋田市)
- 3日(火) 議会運営委員会

- 7日(出) 上小阿仁中学校卒業証書授与式
- 12日(休) 上小阿仁小学校卒業証書授与式
- 16日(月) 教育委員任命書交付
- 17日(火) 飲酒運転追放等競争表彰伝達式
- 18日(水) 道の駅取締役会
- 19日(木) 県職員七尾氏来訪
- 行政協力員会議

- 20日(金) 秋田自動車道(きみまち阪IC)北秋田今泉IC間)開通式(能代市)
- 心の健康づくり講演会(国保連合会共催)

- 21日(出) かみこあに保育園卒園式
- 23日(月) 能代河川国道事務所長来訪
- オーストラリア海外研修団出発式
- 24日(火) 例月出納検査
- 課長会議

- 26日(木) 内外情勢調査会知事講演(秋田市) 株式会社北日本鉄工クマ捕獲用箱わな贈呈式
- 27日(金) 上小阿仁小中教職員離任挨拶来訪
- 28日(出) 婦人会総会
- 30日(月) 森林管理署支署長来訪
- オーストラリア海外研修団帰国

### 村長交際費(令和8年3月1日～3月31日)

香典 故伊藤光氏 100000円

## 村の人口・世帯

令和8年3月31日現在 (前月比)

●世帯数	962世帯 (- 3)
●人口	1,771人 (- 6)
●男	862人 (- 2)
●女	909人 (- 4)
●転入	7人 (+ 4)
●転出	7人 (+ 5)

## 3月慶弔だより

(3月1日～3月31日)

### ◆おくやみ申し上げます

杉 淵 貞さん(81) 沖田面  
高 田 ヨ シさん(91) 沖田面  
鈴 木 ヒ 口さん(87) 大林  
伊 藤 光さん(92) 堂川

### ◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

### ◆香典返し

戸 澤 恵さん (小沢田)  
小 野 真紀子さん (沖田面)  
杉 淵 基さん (沖田面)

## 行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

■相談員 田村 秀幸 (下仏社)

■日時 4月17日(金)  
午前10時～正午

■場 所 農林実習室



## バス路線「スクール線」 運休日について

4月11日～5月10日の運休日は、次のとおりです。

### ■運休日

4月11日～13日、15日、18日～19日、25日～26日、29日。  
5月2日～6日、9日～10日。

## ふるさと納税

### 【3月の寄付件数】

3月1日から3月31日までのふるさと納税への寄付は19件でした。

### 匿名19件

大切に使用させていただきます。  
ありがとうございます。

※ふるさと納税はインターネットから申込ができます。「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「ANAのふるさと納税」「ふるさと納税百選」「Amazonふるさと納税」で検索してください。

### ●申し込み・問い合わせ先

総務課 企画班

☎(77)2221

### お詫びと訂正

令和8年3月号の掲載記事で誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

P2 東京農業大学「森林療法体験会」

(誤) 武蔵野大学の事業

(正) 東京農業大学の事業

## 固定資産税 課税台帳を縦覧します

村では、次のとおり固定資産税課税台帳を縦覧に供します。

### ■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)  
午前8時30分～午後5時  
※土日祝日を除きます。

### ■縦覧場所

住民福祉課 税務保険班窓口

### ●問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

## 全村一斉クリーンアップ

### ■日時

4月19日(日)  
午前6時～

### ■場所

各集落公民館前に午前5時50分までに集合してください。

### ■内容

各集落で主要道路・公園・公民館などの清掃をお願いします。

### ●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77)2222

# 4・5月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ  
4月30日(木) 軽自動車税 全期

(令和8年4月10日から令和8年5月10日まで)

日 SUN 月 MON 火 TUE 水 WED 木 THU 金 FRI 土 SAT



<p><b>12</b></p>	<p><b>13</b></p>	<p><b>14</b></p>	<p><b>15</b></p> <p>話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)</p>	<p><b>16</b></p>	<p><b>17</b></p> <p>転倒予防教室 10:00~11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30~15:00 保健センター 診療所 休み</p>	<p><b>18</b></p> <p>診療所 内科 1日診療</p>
------------------	------------------	------------------	--	------------------	---	---

<p><b>19</b></p> <p>春の全村一斉 クリーンアップ</p>	<p><b>20</b></p>	<p><b>21</b></p> <p>胃がん検診 7:00~ 沖田面公民館</p>	<p><b>22</b></p> <p>胃がん検診 7:00~ 沖田面公民館 話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)</p>	<p><b>23</b></p> <p>胃がん検診 7:00~ 沖田面公民館 元気サロン 10:30~14:00 保健センター</p>	<p><b>24</b></p> <p>胃がん検診 7:00~ 沖田面公民館 転倒予防教室 10:00~11:30 若者センター 診療所 休み</p>	<p><b>25</b></p> <p>診療所 内科 1日診療</p>
--	------------------	--	---	---	---	---

<p><b>26</b></p>	<p><b>27</b></p>	<p><b>28</b></p>	<p><b>29</b></p> <p>昭和の日</p>	<p><b>30</b></p>	<p><b>5/1</b></p> <p>転倒予防教室 10:00~11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30~15:00 保健センター 診療所 休み</p>	<p><b>2</b></p> <p>診療所 内科 1日診療</p>
------------------	------------------	------------------	------------------------------	------------------	--	--

<p><b>3</b></p> <p>憲法記念日</p>	<p><b>4</b></p> <p>みどりの日</p>	<p><b>5</b></p> <p>こどもの日</p>	<p><b>6</b></p> <p>振替休日</p>	<p><b>7</b></p>	<p><b>8</b></p> <p>転倒予防教室 10:00~11:30 若者センター 診療所 休み</p>	<p><b>9</b></p> <p>診療所 内科 1日診療</p>
------------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------	-----------------	---	--



# 福昌寺『十王経図』 (地獄掛図)見学

3月4日、上小阿仁小学校の3年生4名が  
沖田面の福昌寺で、年に1回公開される村有  
形文化財「十王経図」を見学しました。

保坂康雄ご住職の説明を受け、地獄の裁き  
の様子や鮮やかな色彩で描かれた掛け軸をじ  
っくりと鑑賞した後、「十王経図」に関する  
問題を解くなど、貴重な体験をしました。



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227  
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地  
ホームページ <https://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール [kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp](mailto:kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp)  
携帯URL <https://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>